

# 「栄養学」の成立と「食事实践法」の受容

立命館大学大学院 巽美奈子

## 【目的】

本研究は「栄養学」を素材として、科学的な知がいかにして人々や社会との相互的な作用を経て更新されていくのかを明らかにすることを目的としている。「栄養学」に照明をあてた知識社会学的研究としては、村田泰子の研究がある。村田は、明治大正期における国民の身体や食糧の問題が、栄養学の誕生と成立の後押しをしていたと考察した(村田 2001)。また一方で、「栄養学」の創始者である佐伯矩(さいきただす)が自身の開発した「食事实践法」を女性たちに向け提唱し、家政に積極的に参画する女性の育成に貢献したことを論じた(村田 2000)。しかしながら「栄養学」が実践学的な色彩の濃い知であるにもかかわらず、実践者がそれをどのように受けとめたのかについては、注目してこなかった。他方で、歴史学者の藤原辰史(2018)は、佐伯による食事实践の一局面であった、戦前の「学校給食」の内実を明らかにしたが、食事实践の成果が「栄養学」という知そのものにどのような影響を与えたのかについては言及していない。そこで本研究では、「家庭食」や「学校給食」などの、食事实践法の受容の場に注目し、科学的な知とそれを扱う人びとや「場」との相互的な作用の様相を捉えたい。

## 【方法】

本研究では分析資料として、大正期の佐伯の著作物や私費で発刊した雑誌『栄養』、新聞記事、研究所彙報などを用いる。研究手順としては、まず佐伯が開発した食事实践法とはどのようなものであったかを明らかにし、続いてその方法を人びとがどのように扱ったのかを分析する。食事实践法の分析では、明治期に内務省衛生試験所より発表された「標準食料」と比較することにした。両者を比較分析することで佐伯による食事实践法がより鮮明になると考えるからである。また本研究では、村上陽一郎(1995)の科学史研究に倣い、「栄養学」を当時の全体的な文脈とともに切り取って分析することを試みる。

## 【結果】

明治期での体位向上を目的とした食事法とは異なり、佐伯は日本食の欠点を補うことを食事实践のねらいとしていた。つまり佐伯は、ヒトではなく食物を中心に据え、議論を展開していたといえる。しかし佐伯による新たな食事实践の枠組みは、家庭食ではその担い手である主婦層から拒否されてしまう。なぜならそれは個人の「食の傾向性」に対応しうる実践ではなかったからである。「栄養学」が承認されるようになったのは、「関東大震災」を機とした給食の実施からであった。東京市は被災児童の救済措置として「栄養学」を要請した。結果、給食というかたちでその実践法は実体化した。ここでの実績からその後工場でも給食が実施されるようになり、「栄養学」は市民権を獲得した。しかしこうした結果は、実践する側にある権力や集团的道徳観がなければ科学的な実践は成立しなかったことを示していたのである。

## 【結論】

本研究では、「栄養学」という科学的な知が、人々や社会との利害関係のもとで成立してきたことを捉えた。加えて、「栄養学」には「食の傾向性」という課題が残されたままであることが示唆された。

## 【文献】

藤原辰史 2018 『給食の歴史』 岩波書店

村上陽一郎 1995 (1982) 『科学史の逆遠近法』 講談社

村田泰子 2001 「栄養と権力——明治大正期における栄養学の成立と展開」『ソシオロジ』45 - 3, 103 - 109